

フィリピン共和国マニラ自動車整備訓練所が、 フィリピン政府整備士教育機関NCIIIの公的認定を受けました。

マニラ自動車整備訓練所では、国土交通省基準の実習生向け教育に加え、日本式車検整備教育を実施しています。

さらにTESDAの支援のもと整備士の基礎教育の強化に向けて、首都マニラ地域では2番目となる、フィリピン政府認定整備士教育機関NCIIIの取得を行いました。

教育機関として認定を受けるためには、職員のNC3トレーナー資格取得と共に、設備・機器の要件をクリアする必要があり、この度マニラ自動車整備訓練所では設備をリニューアルする等の施設拡充を行いました。



NC III 教育機関認定番号



随時更新中の施設



講習風景



訓練風景

NCとは？

National Certificateの略称。フィリピン政府が認定する職業資格制度。NCにはIからIVまでのレベルがあり、NC IIIでは日本の整備業務を網羅している。

マニラ自動車整備訓練所ではNC IIIの下記項目に加え、国土交通省認定の日本の車検制度に適合した項目を加えた教育を実施しています。

- ・電気系点検整備
- ・エンジン点検整備
- ・下廻り点検整備
- ・駆動系点検整備
- ・A/T点検整備
- ・エアコン点検整備
- ・エンジン調整
- ・各種部品取り外し・取り付け
- ・エンジンオーバーホール

等

TESDAとは？

労働雇用省技術教育技能開発庁 (Technical Education and Skills Development Authority)の略称。フィリピン政府の専門的教育と技術の向上機関。